## ◆法令の対象となる建設作業

	対象の法令	区への届出	勧告基準	日曜休日の作業	作業時間
	騒音規制法、振動規制法	必要	あり	禁止	7時~19時(10時間以内)
0	環境確保条例	不要	あり	禁止	7時~19時(10時間以内)
_	法令対象外	不要	なし	制限なし	制限なし

 種類	主要機械・工法	対象法令		基準値(dB)		備考
性規			振動	騒音	振動	·
さく岩機(騒音規制法)	ハンドブレーカー		0	85	70	
ブレーカー(振動規制法)	(電動ピック、ハンドハンマ、ピックハンマ、ハンマードリルなども含まれる)			05	7-	
	油圧ブレーカー(ジャイアントブレーカー)	•	•	85 法:85	75	
バックホウ	バックホウ(ユンボ、油圧ショベル、パワーショベル)	•0	0	条例:80	70	低騒音型を除く、80kw以上のものが騒音規制法対象。それ以外は条例対象。
トラクターショベル	トラクターショベル	•0	0	法:85 条例:80	70	低騒音型を除く、70kw以上のものが騒音規制法対象。それ以外は条例対象。
ブルドーザー	ブルドーザー	•0	0	法:85 条例:80	70	低騒音型を除く、40kw以上のものが騒音規制法対象。それ以外は条例対象。
空気圧縮機	空気圧縮機(コンプレッサー)	•	0	85		15kw以上のものが騒音規制法、条例(振動)の対象となる。 原動機が電動機のものは対象外。 さく岩機の動力として使用する作業は対象外(さく岩機が法対象となる)。
	ディーゼルハンマ	•	•	85	75	
	ドロップハンマ	•	•	85	75	
	もんけん(人力)	_	_	_	_	
	油圧パイルハンマ	•	•	85	75	
くい打機	エアハンマ	•	•	85	75	
くい抜機	バイブロハンマ	•	•	85	75	
くい打くい抜機	油圧圧入、ワイヤ圧入	•	0	85	70	くい打機もしくはくい抜機が法対象。圧入式くい打くい抜機は条例対象。
	アースオーガ+直打工法	0	•	75	75	
	アースオーガ+根固め	0	0	75	70	
	オールケーシング工法(ベノト工法)	0	0	75	70	
	アースドリル工法	0	0	75	70	
びょう打作業	リベッティングハンマ	•	_	85	_	
しょう打工F未	インパクトレンチ	0	_	80	_	
->.611 1 = ->.1	コンクリートプラント	•	_	85	_	混練容量が0.45㎡以上の混練機が対象。モルタル製造用は対象外。
コンクリートプラントアスファルトプラント	アスファルトプラント	•	_	85	_	混練容量が200kg以上の混練機が対象。
יוכל ליוטלוללא	コンクリートミキサー車を使用するコンクリートの搬入作業	0	_	80	_	
鋼球	鋼球を使用して破壊する作業	0	•	85	75	
舗装版破砕機	ドロップハンマ車(舗装版破砕機を使用する作業)	0	•	85	75	
動力、火薬を使用して	動力・火薬を使用して破壊する作業	0	0	85	75	
解体・破壊する作業	圧砕機(ニブラ、クラッシャー、オオワリ、コワリなど)			00	75	
締固め作業	振動ローラー、タイヤローラー、ロードローラー、振動プレート、 振動ランマ、その他これらに類する締固め機械	0	0	80	70	
	コンクリートカッター	0	0	80	70	
	クレーン	_	_	_	_	
	発電機	_	_	_	_	
7 0 111 0 11 111	高速カッター、グラインダー、電動カンナ、電動のこぎり	_	_	_	_	
その他の作業	くぎ打ち機、タッカー	_	_	_	_	
	鉄骨の組み立て、金づち等の手作業	_	_	_	_	
	吹付けスプレーガン	_	_	_	_	
	トラック、資材搬出入作業	_	_	_	_	